

## 北川水系の関係者が連携して「流域治水」を推進します ～北川流域治水協議会の始動～

気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、河川・下水道管理者等が行う治水対策に加え、あらゆる関係者が協働して、流域全体で水災害を軽減させる治水「流域治水」へ転換し、流域治水プロジェクトを示しハード・ソフト一体の事前防災対策を加速する必要があります。北川流域において、流域治水を計画的に推進するため「北川流域治水協議会」を設置、書面開催します。

### <北川流域治水協議会(書面開催)>

#### 1. 開催日程

構成員への資料配付:令和2年8月27日(木)

構成員から意見聴取の期間:資料配付から8月31日(月)正午まで

開催結果の公表:8月31日(月)15時に福井河川国道事務所のホームページに会議資料等を掲載する予定です

#### 2. 開催場所

書面会議形式で開催

#### 3. 協議会参加機関

小浜市、若狭町、福井県、福井河川国道事務所

#### 4. 議題

(1)設立趣旨及び規約、(2)流域治水、(3)今後の進め方

#### 5. その他

・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、書面会議形式で開催します

<取扱い> \_\_\_\_\_

<配布場所> 福井県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所  
副所長(河川) 豊田 陽介(とよだ ようすけ)  
河川管理第一課長 富岡 祥平(とみおか しょうへい)  
電話:0776-35-2661(代表)